

(公益財団法人)日本国際交流センター (JCIE)

「多文化共生と外国人受け入れ」  
に関するアンケート 2015  
— 調査結果報告書 —

---

2015年11月27日

**「多文化共生と外国人受け入れ」に関する  
アンケート 2015**

**目次**

1. 調査の概要 .....	3
1) 調査の背景と目的 .....	3
2) 調査の実施概要 .....	3
2. アンケート調査結果 .....	5
1) 調査結果の基本集計 .....	5
2) 調査結果の分析 .....	23
資料編：アンケート調査票 .....	30

# 1. 調査の概要

## 1) 調査の背景と目的

政府は、日本経済の活性化を図り、競争力を高めていくためには、優秀な外国人材を積極的に呼び込むことが重要であるとし、高度外国人材や、留学生の受け入れと定着促進のための環境整備を進めるとしている。また、経済連携協定に基づく介護福祉候補者の受け入れ促進や、外国人技能実習制度の受け入れ職種、在留期間の拡大、在留資格「介護」の新設、「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」等、人手不足が深刻な分野における外国人の受け入れをも合わせて推進している。

こうした政府の外国人材・労働力の確保の動きもあり、2015年6月現在、日本に在留する外国人は約217万人に上り、過去最高であった2008年を上回っている。<sup>1</sup> また、日本社会の少子高齢化の進展や、地方創生にかかわる海外関連事業の推進、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会等により、今後も多様な背景を有する越境者が増加し、日本社会の構成員として生活、就労していくことが見込まれる。

そこで、日本国際交流センターでは、政府の政策や国際情勢の動向を踏まえつつ、地方自治体における外国人住民に対する施策の展開状況や、課題、外国人・移民受け入れに関する現状認識を把握することを目的に、2014年度に続き、「2015年多文化共生と外国人受け入れに関するアンケート調査」を実施した。この調査が、人口減少社会において外国人(住民)が日本社会・地域の担い手となりうる取り組み、施策の推進の在り方に関する議論の活発化、そして多様な人々が社会で活躍できるような基盤づくりに一助となれば幸いである。

## 2) 調査の実施概要

### (1) 調査期間

2015年9月16日～10月16日(10月30日到着分まで集計)

### (2) 調査対象

都道府県及び政令指定都市における多文化共生・国際交流施策の担当課(者)

### (3) 調査方法

質問票を郵送し、アンケート回答をファックス、メールにて回収

### (4) 調査対象数・回答数

	配布数	回収数	回収率
都道府県	47	27	57%
政令指定都市	20	10	50%
合計	67	37	55%

## (5) 調査項目

アンケート調査項目は、下記の通りである。

1. 回答者について
2. 現行の多文化共生施策について
  - 問1 多文化共生施策・取り組みの現状
  - 問2 2015年度に新たに始めた、または検討中の多文化共生施策・取り組み
  - 問3 現在の多文化共生政策の課題
  - 問4 今後における多文化共生施策の重要性
  - 問5 今後多文化共生施策が重要性を増す理由
3. 外国人受け入れの拡大について
  - 問1 高度外国人材、留学生の受け入れについて
  - 問2 高度外国人材、留学生の受け入れに関する取り組みの内容
  - 問3 外国人介護人材の受け入れについて
  - 問4 国家戦略特区を活用した外国人の受け入れについて
  - 問5 建設・造船分野における外国人労働者の活用について
4. 地方創生について
  - 問1 「まち・ひと・しごと創生」に関する政策・施策について
  - 問2 地方創生と外国人材の受け入れ、定住支援の内容について
5. 移民、難民の受け入れについて
  - 問1 移民政策の必要性について
  - 問2 シリア難民問題への日本としての対応について
  - 問3 難民の受け入れについての協力要請について

## (6) 留意点

- ①設問には1つのみ答えるもの（単数回答）と複数回答のもの、自由回答のものがあり、マルチアンサーの設問及び自由回答では、表記の割合の合計が必ずしも100%ではない。
- ②設問の中には前問にある回答項目を答えた人のみが答える「限定質問」および、「自由回答」があり、図表の「回答者数」が全体より少ないものがある。

## 2. アンケート調査結果

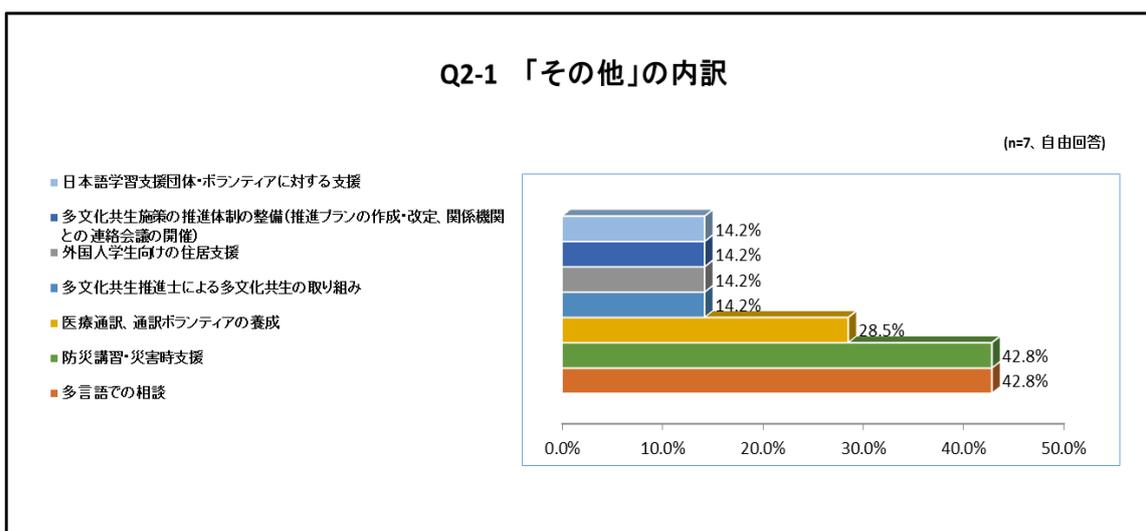
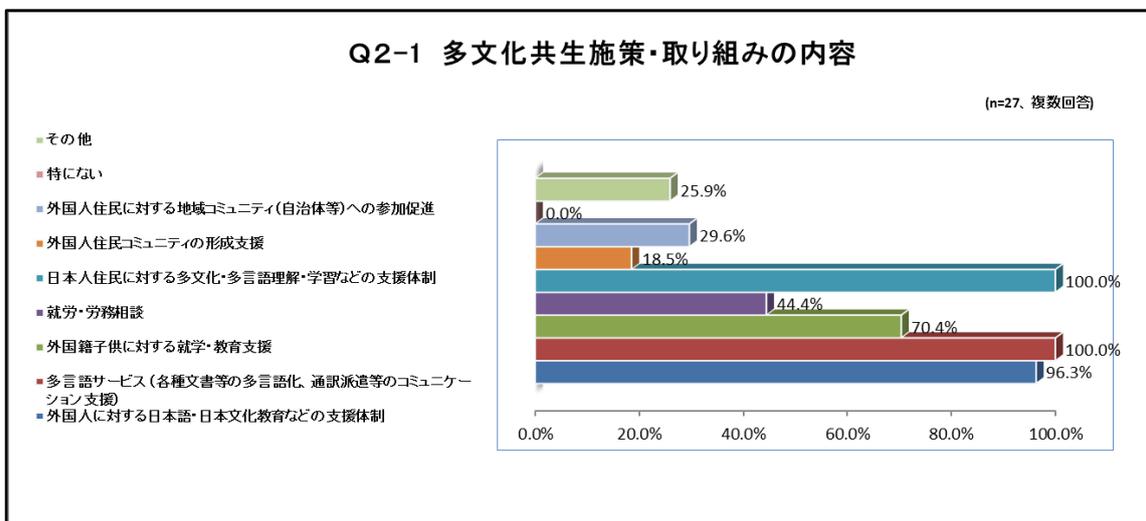
### 1) 調査結果の基本集計

アンケート調査結果の基本的な集計については、以下に図表で整理する。

#### (1) 都道府県

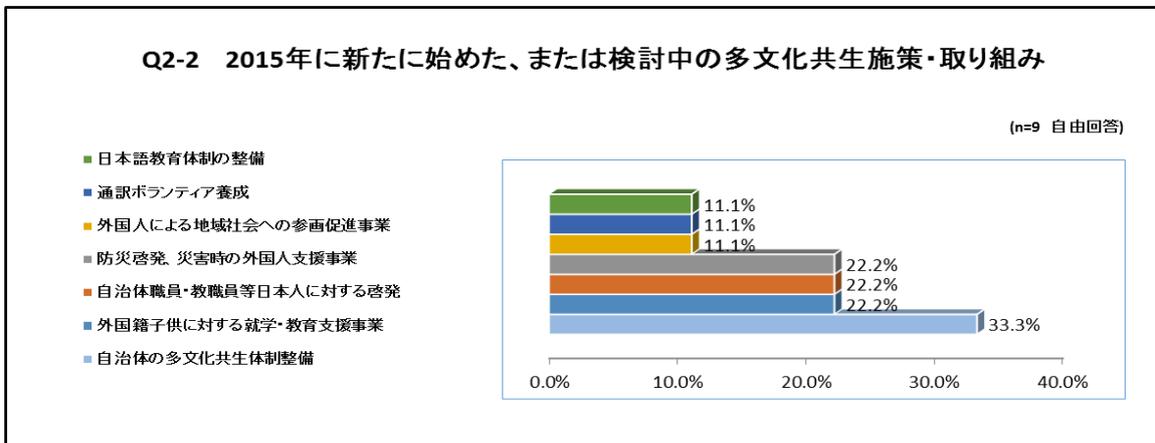
##### ◆ 現行の多文化共生施策について

- ・ 質問 2-1 貴自治体ではどのような多文化共生施策・取り組みを展開していますか。  
(自治体の外郭団体としての国際交流協会等の取り組みを含む)

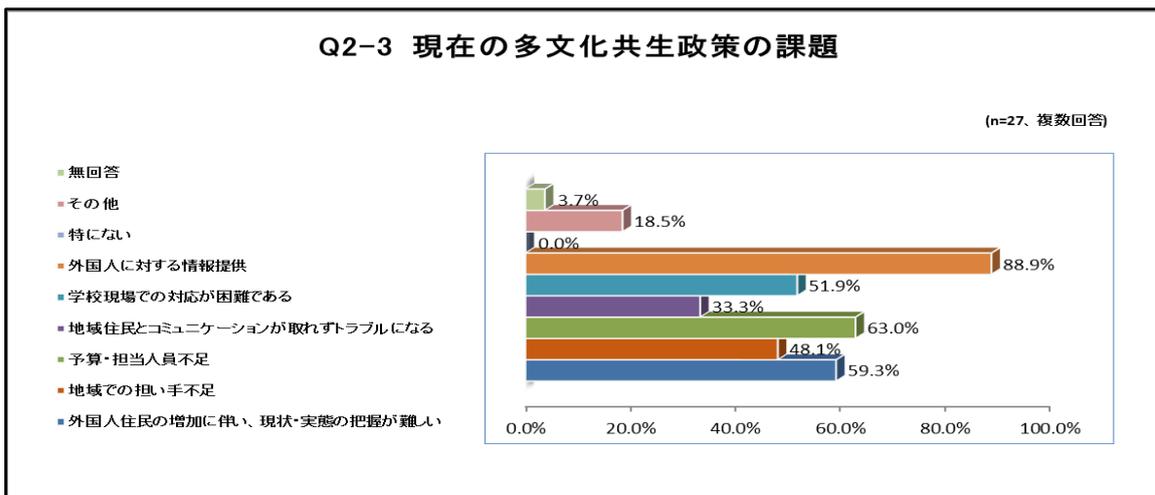


注) 自治体が特定される可能性がある回答については、一部記述内容を修正している。(以下同様)

- ・質問 2-2 2015 年度に新たに始めた、または検討中の多文化共生施策・取り組みがありましたら、その内容をお書きください。

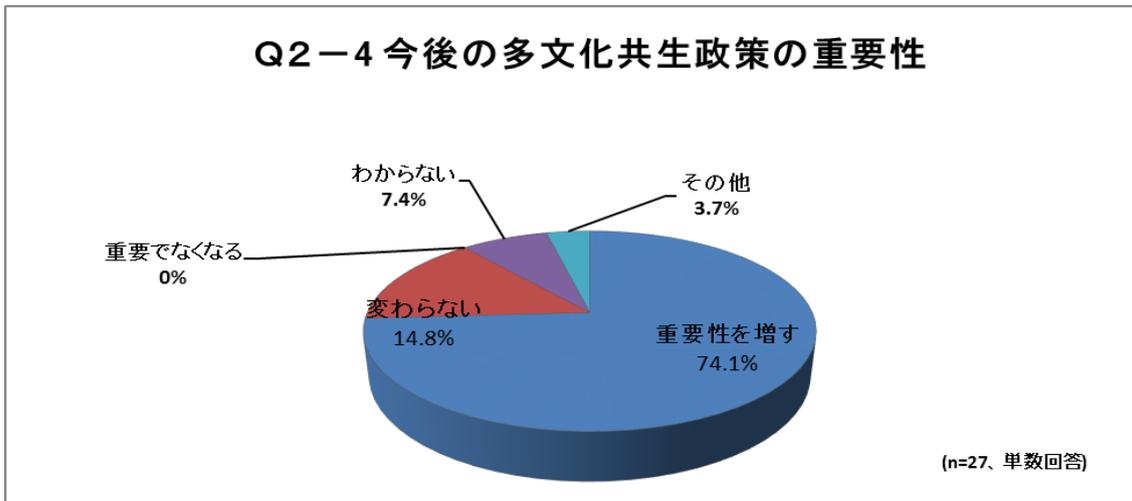


- ・質問 2-3 現在の多文化共生政策の課題は何ですか。



- Q2-3 「その他」の内訳** (n=5、自由回答)
- ・災害支援
  - ・出産、育児、入国手続き等きめ細かな対応が必要
  - ・多文化共生意識の定着
  - ・外国人の子供の教育環境整備
  - ・外国人の雇用安定
  - ・地域社会における外国人住民の状況に対して、国の対応が不十分であることが課題の原因の一つであると考える。(外国人住民のサポートを地域ボランティアに頼らざるを得ない等)

・質問 2-4 貴自治体では多文化共生政策は今後、重要性を増すと思いますか。

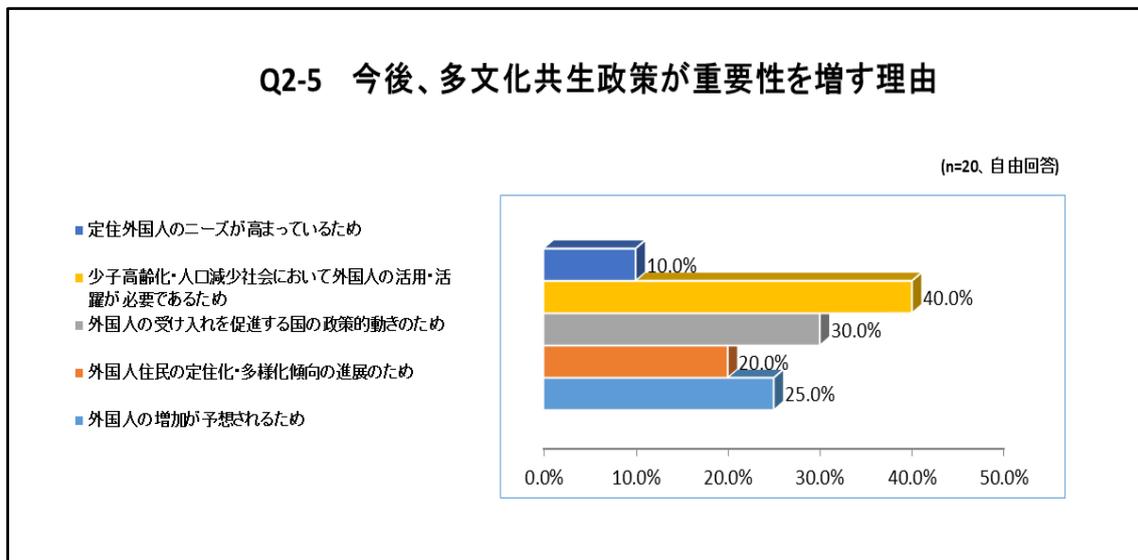


#### Q2-4 「その他」の内訳

(n=1, 自由回答)

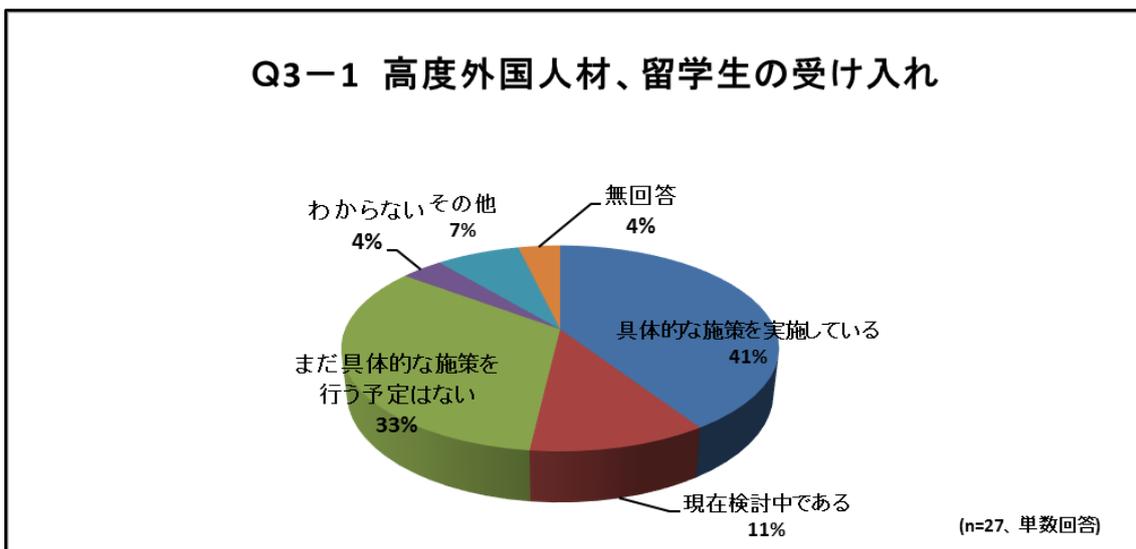
・社会全体のニーズは増加するが、行政における重要性は地域独自の状況による。

・質問 2-5 Q2-4 で「a.重要性を増す」、「c.重要でなくなる」と回答された方にお聞きします。その理由は何でしょうか。

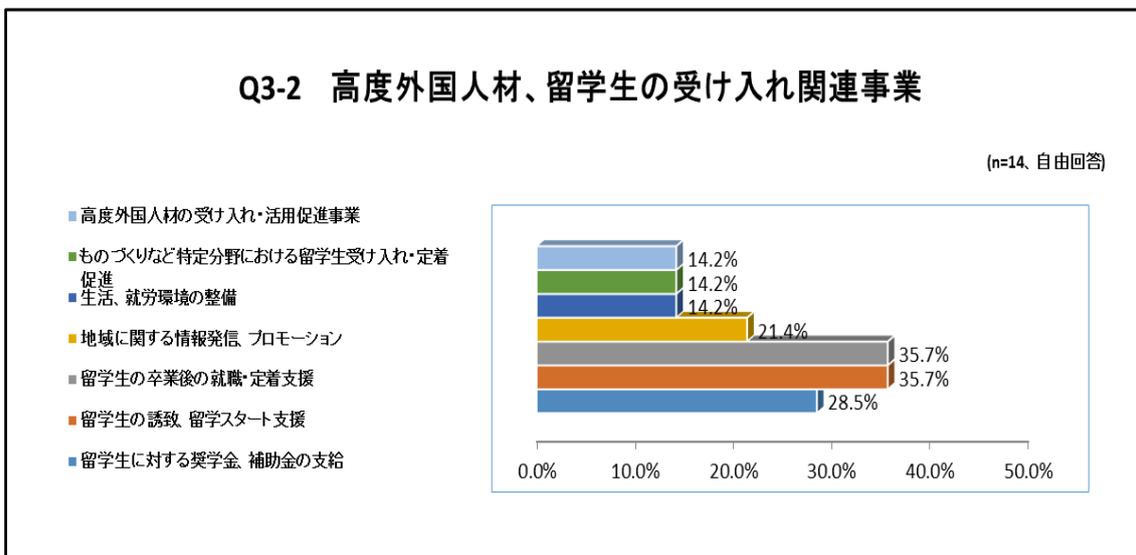


◆外国人受け入れの拡大について

- ・質問 3-1 政府では、高度外国人材、留学生の受け入れ及び定着を積極的に推進しています。貴自治体では、高度外国人材及び留学生を確保し、定着させるための取り組みを展開していますか。

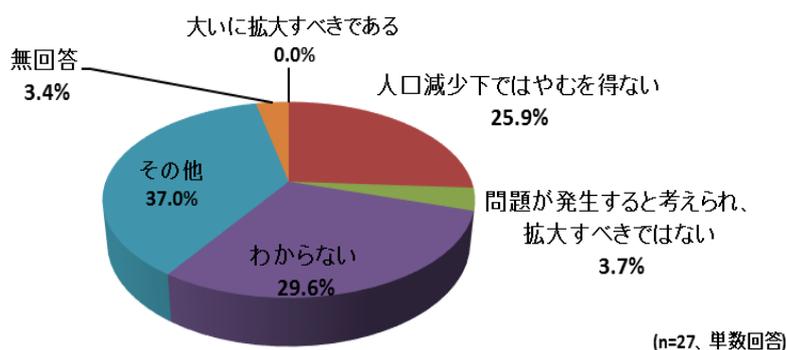


- ・質問 3-2 Q3-1 で「a.具体的な施策を実施している」、「c.現在検討中である」と回答された方は、その内容をお書きください。



- ・質問 3-3 政府では、高齢化の進展による介護分野での人手不足対策として、経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れ促進に加え、在留資格「介護」の新設、外国人技能実習制度の拡充を予定しています。こうした介護分野における外国人の受け入れについてどのようにお考えでしょうか。

### Q3-3 外国人介護人材の受け入れ

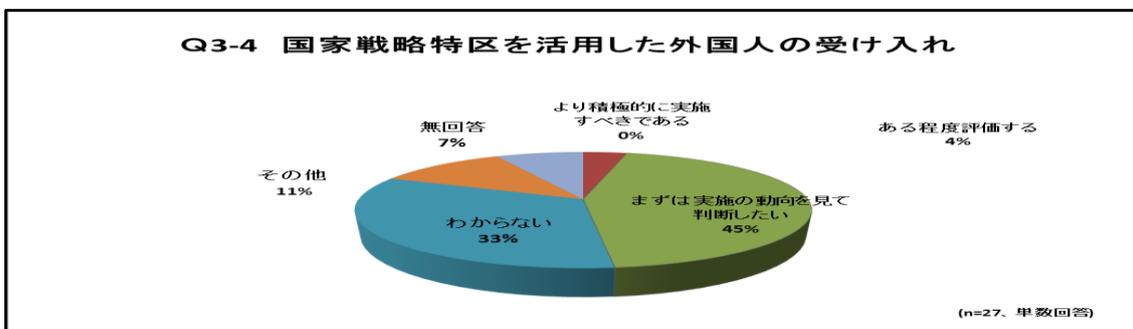


### Q3-3 「その他」の内訳

(n=8, 自由回答)

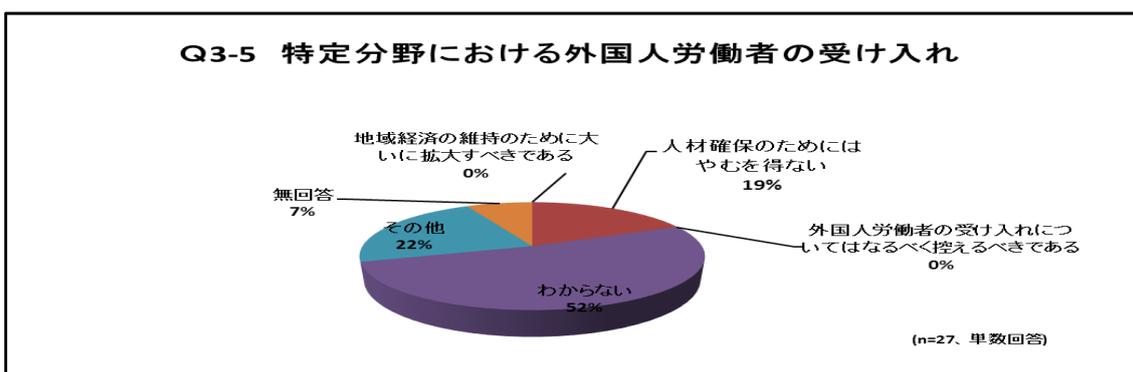
- ・国における議論を見守りたい。
- ・人手不足ではなく、多様な介護ニーズへの対応として、サービスの質の向上という視点から検討すべきである。
- ・生活者としての視点にも十分に配慮して受け入れるべきである。
- ・外国人労働者も雇用主もともに働きやすい、雇いやすい環境整備が必要である。
- ・一定の技能・能力を有する外国人介護福祉士による介護人材の充実が必要であるため、国に働きかけている。
- ・拡大にあたっては、外国人の生活支援も合わせて考えるべきである。

- ・質問 3-4 政府は、成長戦略として、女性の活躍できる環境の整備を推進しています。その一環として、国家戦略特区における「外国人家事支援人材の受け入れ」を推進する方針が出されました。この例に限らず、こうした国家戦略特区を活用した外国人の受け入れ一般についてどのようにお考えでしょうか。



- Q3-4 「その他」の内訳** (n=3, 自由回答)
- ・地域の特性や、社会的ニーズの有無を踏まえて、個的・具体的に検討し、活用の是非を判断したい。
  - ・外国人労働者も雇用主も働きやすい、雇いやすい環境整備が必要である。

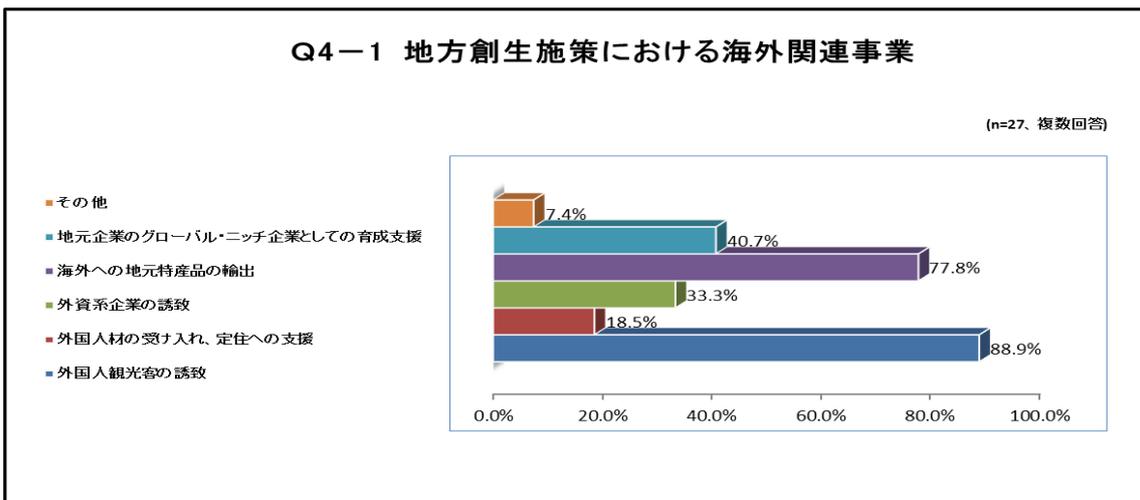
- ・質問 3-5 政府は、復興事業や 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等の関連施設整備等による建設分野での人手不足対策として、2015 年 4 月から外国人検閲就労者受入事業をスタートさせました。また、造船分野においても、建設分野と人材の相互交流が大きいとし、外国人造船就労者受入事業をスタートさせました。こうした特定分野における外国人労働者の受入についてどのようにお考えでしょうか。



- Q3-5 「その他」の内訳** (n=4, 自由回答)
- ・実施に伴う地域への影響を見たうえで、判断したい。
  - ・拡大にあたっては、外国人の生活支援も合わせて考えるべきである。
  - ・外国人労働者も雇用主も働きやすい、雇いやすい環境整備が必要である。

◆地方創生について

- ・質問 4-1 人口減少・超高齢化が社会的に大きな問題となり、政府は自治体に対して自律的、持続的な地域社会のための「まち・ひと・しごと創生」に関する政策・施策の策定を求めています。貴自治体の政策・施策の中で、どのような海外関連事業を展開する予定ですか。



- ・質問 4-2 Q4-1 で「b. 外国人材の受け入れ、定住への支援」を選んだ方にお聞きします。外国人材の受け入れ、定住を進めるのは、どのような理由・目的からですか。また、どのような方策が必要と考えますか。

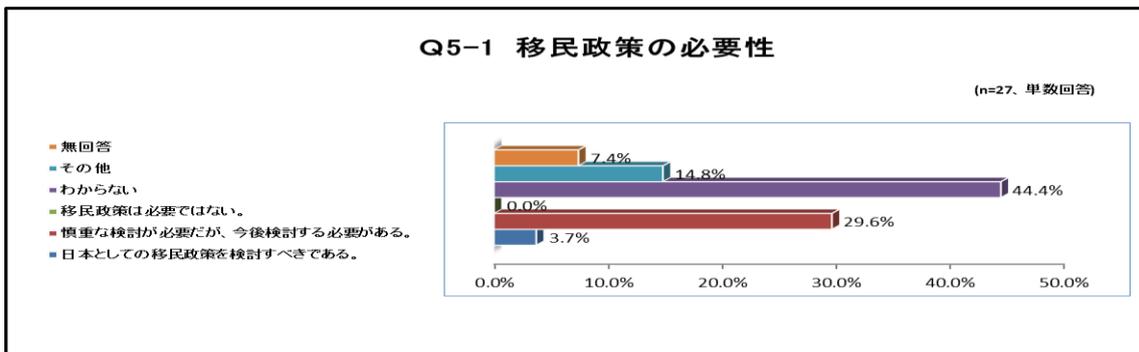
**Q4-2 地方創生において「外国人材の受け入れ、定住」を進める理由、方策**

(n=4 自由回答)

理由	方策
・地域の持続的成長や活性化のためには留学生等優秀な外国人材を獲得する必要があるため	留学生に対する生活・就職支援
・少子高齢化に伴う労働力の確保と産業の維持、地域の活性化のための検討が必要であるため	
・地域に外国人の増加が見込まれる中、外国人に活躍してもらうことが必要であるため	日本人への啓発
・国家戦略特区等を活用し、外国人材を受け入れる予定	
・ものづくり地域を支える人材の集積をはかるため	技術系を中心とした留学生の受け入れ・就職促進

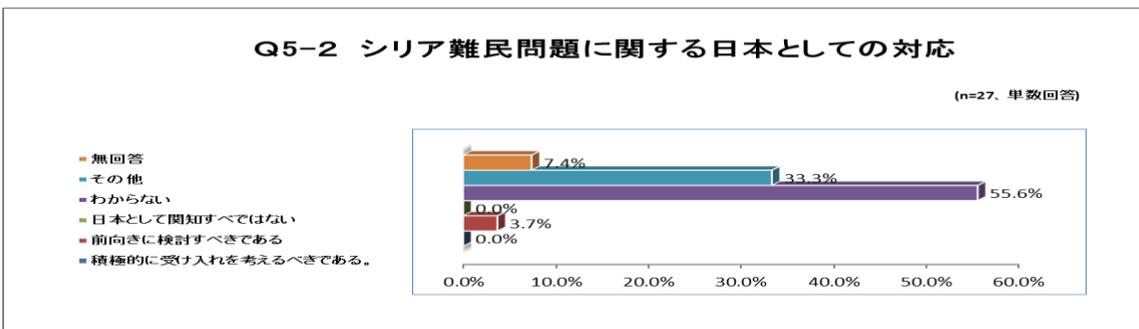
◆移民、難民の受け入れについて

- ・質問 5-1 政府は、「日本再興戦略」の中で、外国人が日本で活躍できる社会に向けた制度整備について、「移民政策と誤解されないよう配慮」しながら総合的に検討するとしています。移民政策の必要性についてどのようにお考えでしょうか。



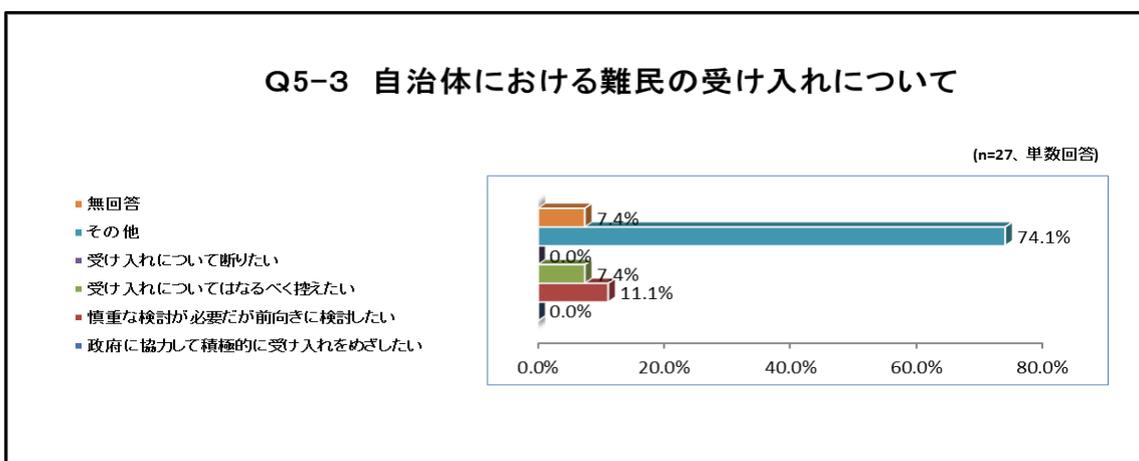
- Q5-1 「その他」の内訳**
- (n=4 自由回答)
- ・移民政策の具体的な内容を見たい。
  - ・国が判断すべき政策である。

- ・質問 5-2 欧州ではシリア難民の急増が大きな問題となり国際社会としての対応が問われています。シリア難民問題についての日本としての対応をどのようにお考えでしょうか。



- Q5-2 「その他」の内訳**
- (n=9 自由回答)
- ・政府の対応を注視したい。
  - ・国が判断すべき政策である。
  - ・慎重に検討すべき問題である。
  - ・人道的見地から受け入れを検討すべきであるが、受け入れ態勢の整備が必要である。

- ・質問 5-3 今後、日本政府から貴自治体に対して難民の受け入れに関する協力要請があった場合、どのように取り組まれるでしょうか。



### Q5-3 「その他」の内訳

(n=20 自由回答)

- ・要請があった場合、検討する。
- ・地域の関係機関とともに慎重に検討する。
- ・難民受け入れに関する具体的な内容を見たいうえで、判断したい。
- ・全都道府県で検討すべき問題である。
- ・慎重に検討したい。

- ・質問 5-4 Q5-3 で「a. 政府に協力して積極的に受け入れをめざしたい」または「b. 慎重な検討が必要だが前向きに検討したい」と回答された方にお聞きします。その理由は何でしょうか。また、受け入れ人数はどの程度を想定しますか。

### Q5-4 難民の受け入れについて検討したい理由・受け入れ人数

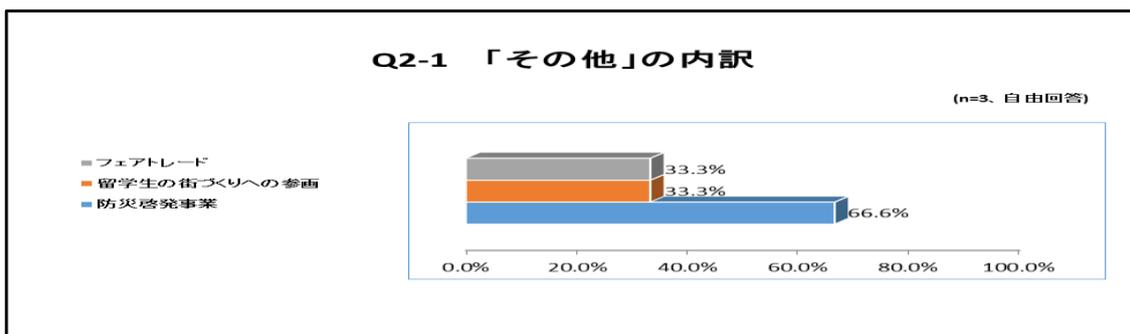
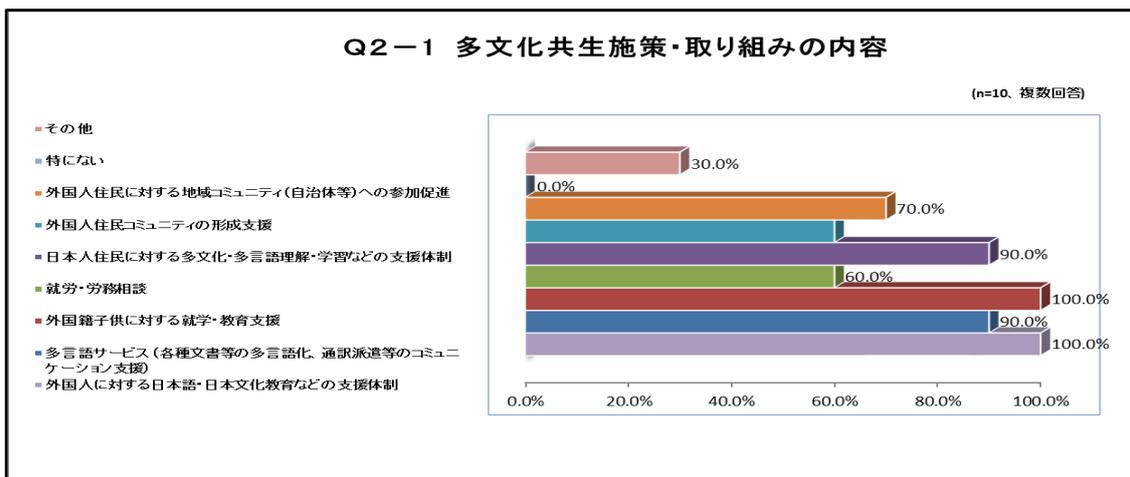
(n=5 自由回答)

- ・人口減少下で地域産業の安定的な発展や、研究者・技術者等の高度人材を確保するため：人数の定めはないが、社会の安全性の保持に留意が必要である。
- ・多文化共生施策は、難民の受け入れに対しても有効だと考えられ、就労先や、住居の問題が解決できれば受け入れは可能であると考えている：想定人数は数千名。
- ・新たな受け入れによる財源確保、人材確保が必要である、地方で適切に対応できるか十分な検討が必要である。
- ・日本国民の理解が不可欠である。
- ・社会保障制度をはじめとする日本の諸制度に対する外国人の理解とその加入が必要である。

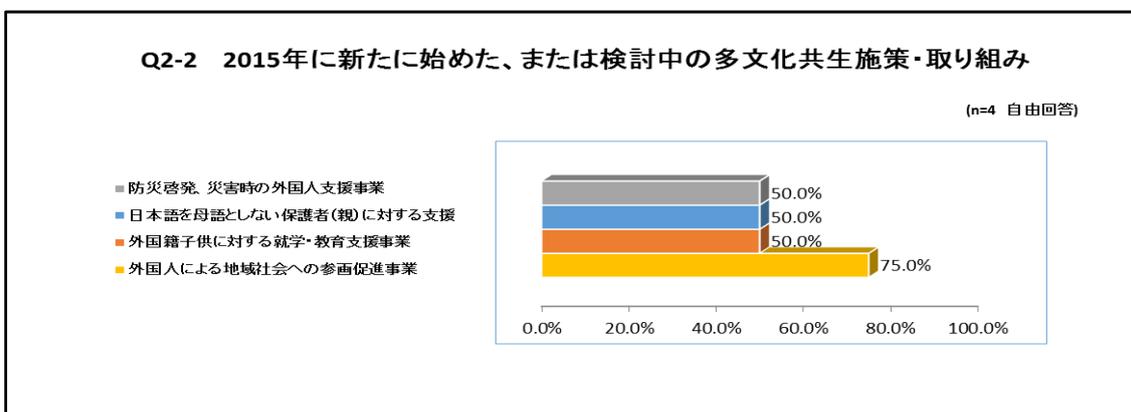
## (2) 政令指定都市

### ◆ 現行の多文化共生施策について

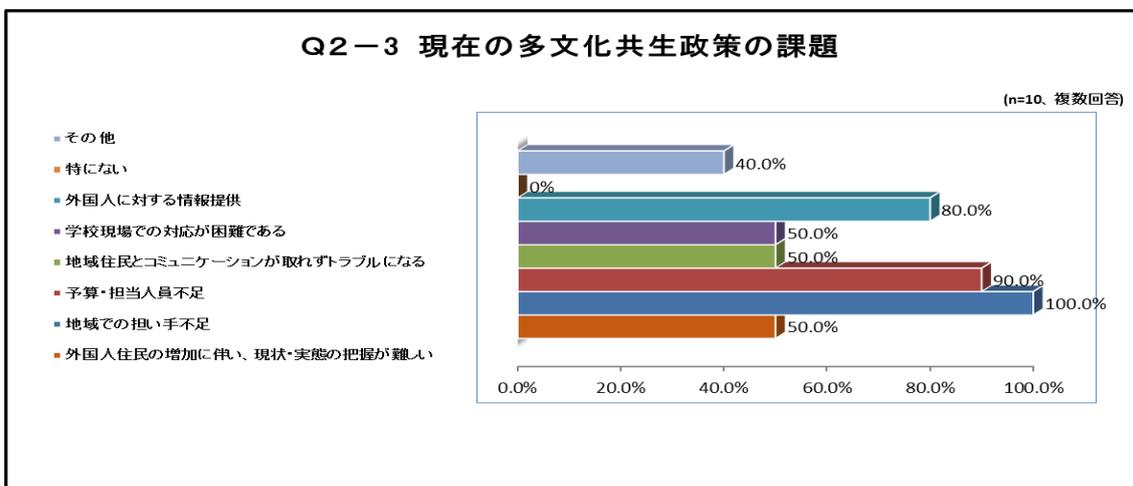
- ・ 質問 2-1 貴自治体ではどのような多文化共生施策・取り組みを展開していますか。  
(自治体の外郭団体としての国際交流協会等の取り組みを含む)



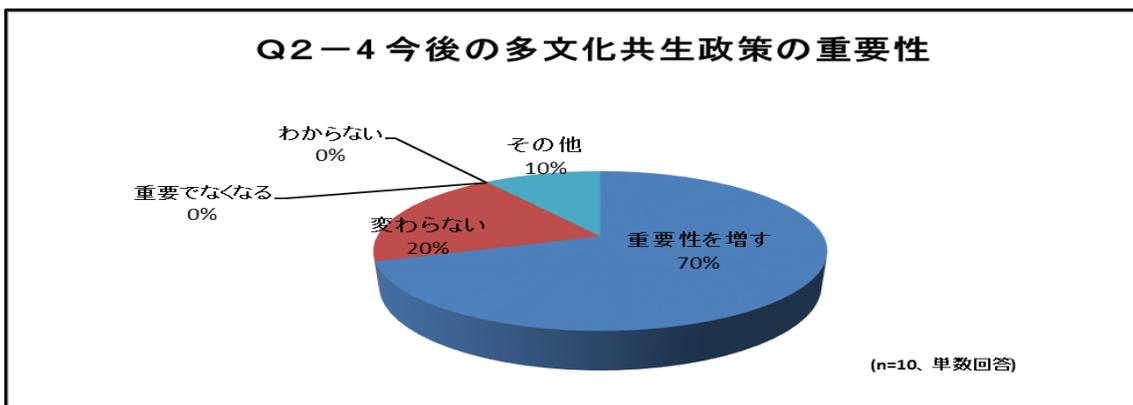
- ・ 質問 2-2 2015 年度に新たに始めた、または検討中の多文化共生施策・取り組みがありましたら、その内容をお書きください。



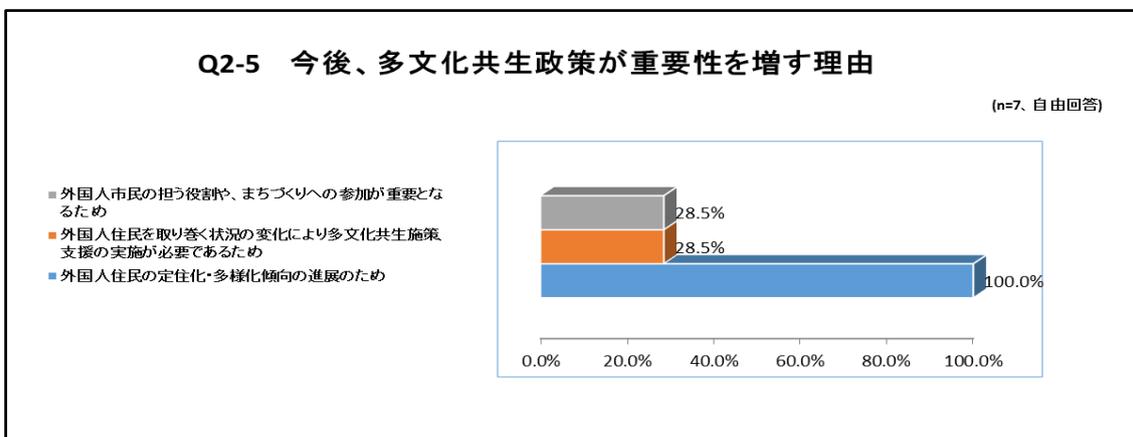
・質問 2-3 現在の多文化共生政策の課題は何ですか。



・質問 2-4 貴自治体では多文化共生政策は今後、重要性を増すと思いますか。

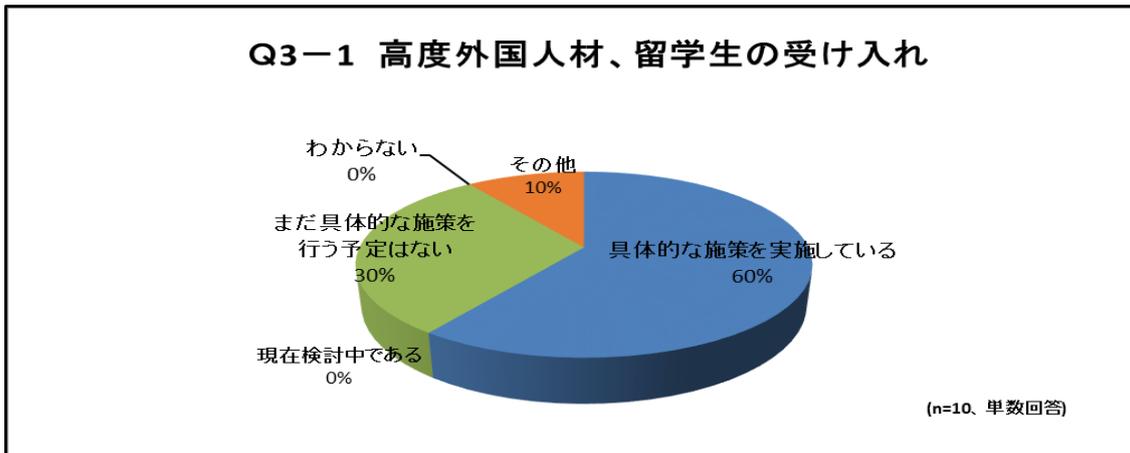


・質問 2-5 Q2-4で「a.重要性を増す」、「c.重要でなくなる」と回答された方にお聞きします。その理由は何でしょうか。

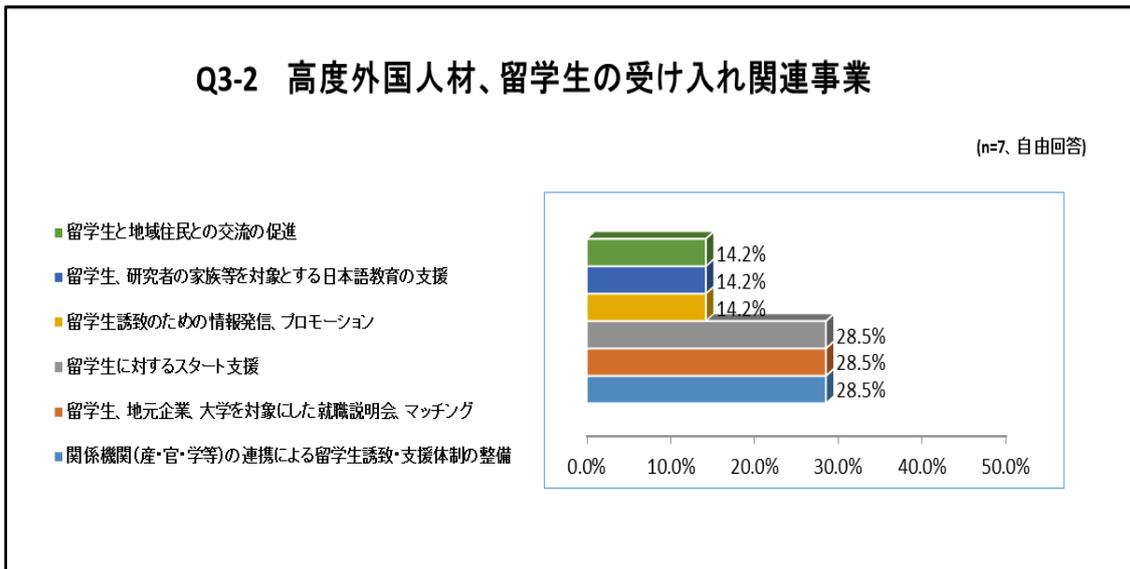


◆外国人受け入れの拡大について

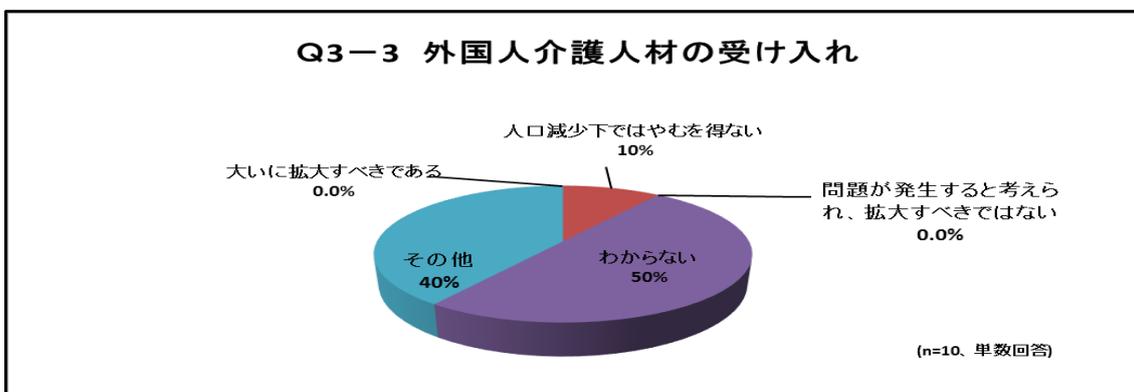
- ・質問 3-1 政府では、高度外国人材、留学生の受け入れ及び定着を積極的に推進しています。貴自治体では、高度外国人材及び留学生を確保し、定着させるための取り組みを展開していますか。



- ・質問 3-2 Q3-1で「a.具体的な施策を実施している」、「c.現在検討中である」と回答された方は、その内容をお書きください。

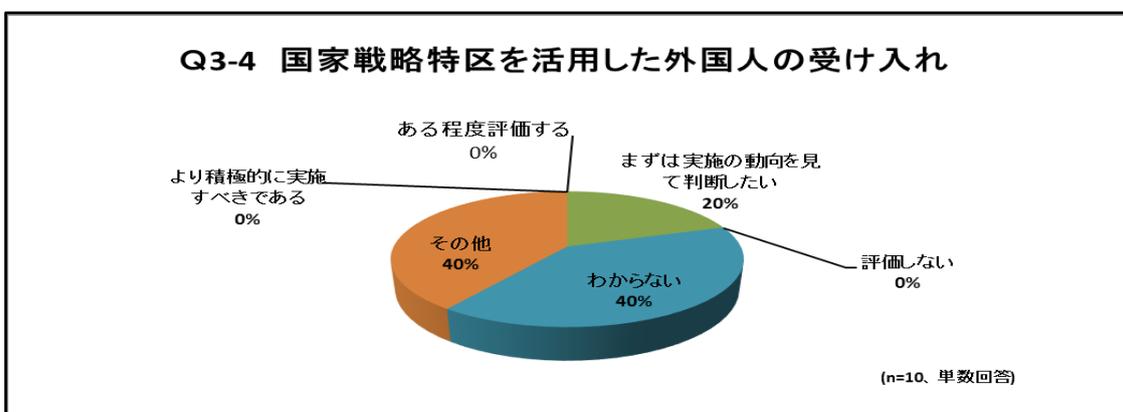


- ・質問 3-3 政府では、高齢化の進展による介護分野での人手不足対策として、経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れ促進に加え、在留資格「介護」の新設、外国人技能実習制度の拡充を予定しています。こうした介護分野における外国人の受け入れについてどのようにお考えでしょうか。



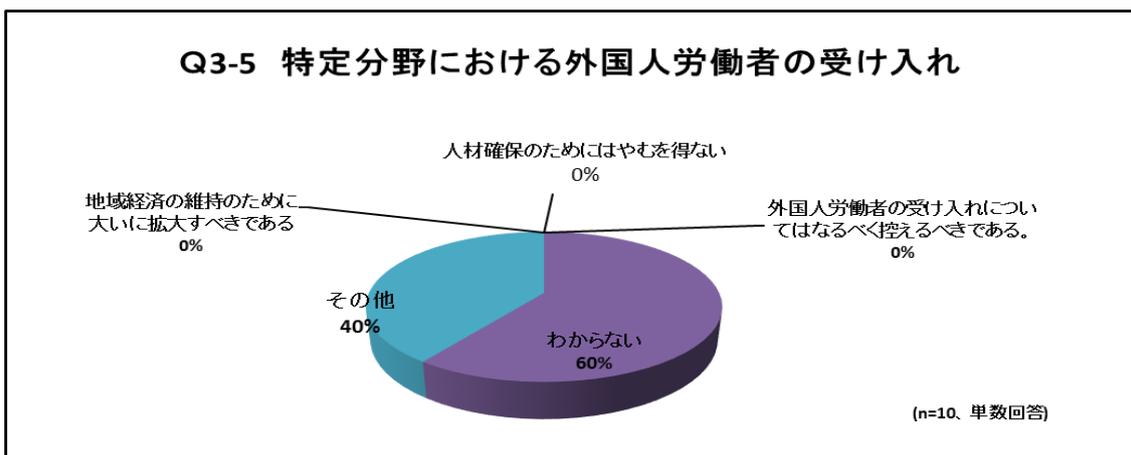
- Q3-3 「その他」の内訳** (n=4, 自由回答)
- ・個別の指針を策定していない。
  - ・国策として検討すべき課題である。
  - ・国の動きを注視しながら、対応を検討する。
  - ・国が必要な労働力として外国人をうけいれるのであれば、労働者としてだけでなく、生活者としての視点を持ち、国が主体となって受け入れ環境を整備することが必要であるとする。

- ・質問 3-4 政府は、成長戦略として、女性の活躍できる環境の整備を推進しています。その一環として、国家戦略特区における「外国人家事支援人材の受け入れ」を推進する方針が出されました。この例に限らず、こうした国家戦略特区を活用した外国人の受け入れ一般についてどのようにお考えでしょうか。



注) Q3-4 における「その他」の内訳は、Q3-3 と同様である。(n=4, 自由回答)

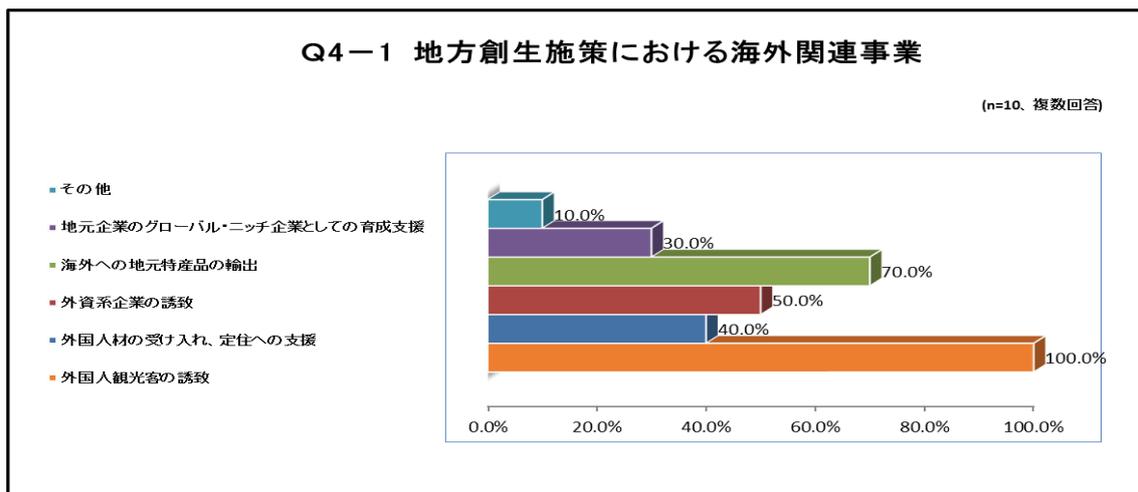
- ・質問 3-5 政府は、復興事業や 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等の関連施設整備等による建設分野での人手不足対策として、2015 年 4 月から外国人検閲就労者受入事業をスタートさせました。また、造船分野においても、建設分野と人材の相互交流が大きいとし、外国人造船就労者受入事業をスタートさせました。こうした特定分野における外国人労働者の受入についてどのようにお考えでしょうか。



- Q3-5 「その他」の内訳** (n=4、自由回答)
- ・個別の指針を策定していない。
  - ・国策として検討すべき課題である。
  - ・国の動きを注視しながら、対応を検討する。
  - ・一時的な受入で次代を支える人材を育成できるのか、国の将来上についての議論を深める中で検討が必要である。

◆地方創生について

- ・質問 4-1 人口減少・超高齢化が社会的に大きな問題となり、政府は自治体に対して自律的、持続的な地域社会のための「まち・ひと・しごと創生」に関する政策・施策の策定を求めています。貴自治体の政策・施策の中で、どのような海外関連事業を展開する予定ですか。



- ・質問 4-2 Q4-1 で「b. 外国人材の受け入れ、定住への支援」を選んだ方にお聞きします。外国人材の受け入れ、定住を進めるのは、どのような理由・目的からですか。また、どのような方策が必要と考えますか。

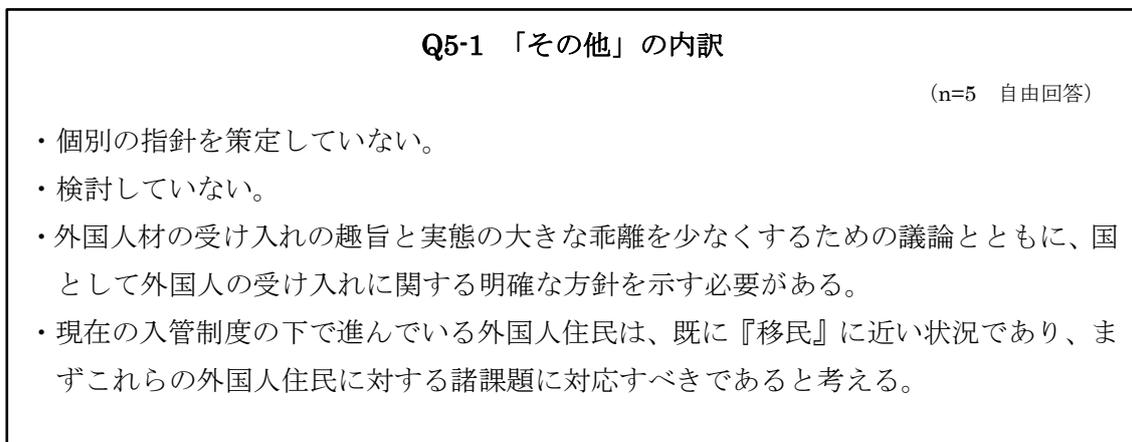
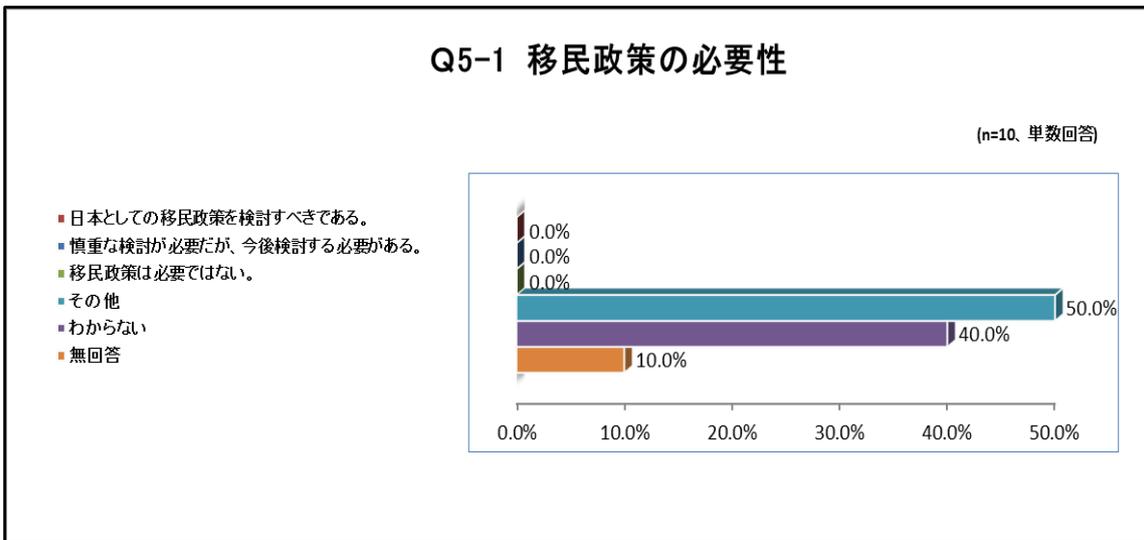
**Q4-2 地方創生において「外国人材の受け入れ、定住」を進める理由、方策**

(n=4 自由回答)

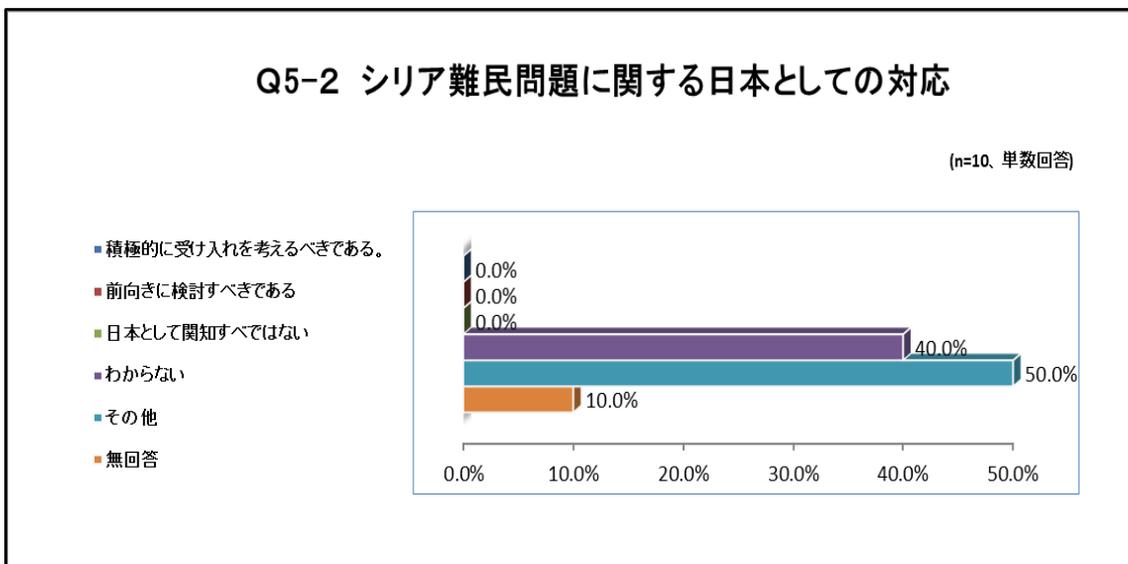
理由	方策
・地域の国際競争力の強化	多文化共生社会の推進
・地域で活躍し、地域を支える人材が必要であるため	雇用の確保、住環境の整備 情報提供、教育の機会の保障等
・国内外から交流人口の増加による地域経済を活性化で、市民生活の向上につなげるため	安定した雇用の創出→税収の増加→都市格の向上
・地域の特徴・強みを生かしたインフラ輸出促進のため	OJT 受入態勢を整備し、アジアからの人材受入・育成を推進

◆移民、難民の受け入れについて

- ・質問 5-1 政府は、「日本再興戦略」の中で、外国人が日本で活躍できる社会に向けた制度整備について、「移民政策と誤解されないよう配慮」しながら総合的に検討するとしています。移民政策の必要性についてどのようにお考えでしょうか。

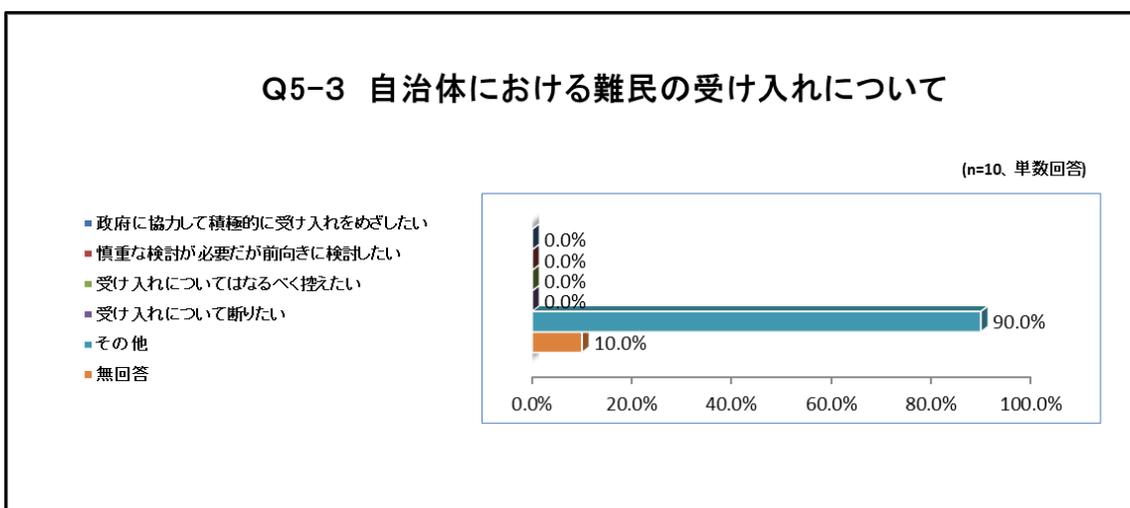


- ・質問 5-2 欧州ではシリア難民の急増が大きな問題となり国際社会としての対応が問われています。シリア難民問題についての日本としての対応をどのようにお考えでしょうか。



- Q5-2 「その他」の内訳**
- (n=5 自由回答)
- ・個別の指針を策定していない。
  - ・検討していない。
  - ・外交にかかわる問題であるため、国の判断となる。
  - ・人道的な観点から必要とは考えるが、国民の意識や受け入れの基盤が十分に整っていないため、難しいと考える。

- ・質問 5-3 今後、日本政府から貴自治体に対して難民の受け入れに関する協力要請があった場合、どのように取り組まれるでしょうか。



- Q5-3 「その他」の内訳**
- (n=9 自由回答)
- ・個別の指針を策定していない。
  - ・検討していない。
  - ・現時点では回答できない。
  - ・難民に対する国の支援や、協力要請の内容を確認し、当自治体の状況も勘案した上で判断する。
  - ・基本的には政府方針に沿いつつ、地域住民の以降に拝領しつつ、判断する。

- ・質問 5-4 Q5-3 で「a. 政府に協力して積極的に受け入れをめざしたい」または「b. 慎重な検討が必要だが前向きに検討したい」と回答された方にお聞きします。その理由は何でしょうか。また、受け入れ人数はどの程度を想定しますか。

: 該当なし。

## 2) 調査結果の分析

### (1) はじめに

本アンケートは、地方自治体における外国人住民に対する施策の展開状況と課題、政府の政策動向に関する認識、地方自治体の取り組む地方創生の施策を把握したうえで、外国人・移民の受け入れに必要な視点を探ることを目的に実施した。以下では、このような目的にそって、①現行の多文化共生施策について、②外国人受け入れの拡大について、③地方創生について、④移民、難民の受け入れについてという4つの部分に分け、アンケート調査結果を分析することとする。

### (2) 現行の多文化共生施策について

#### (2-1) 地域社会における多文化共生施策の現状

まず、地方自治体による具体的な多文化共生施策・取り組みの状況について尋ねた。その結果、「外国人に対する日本語・日本文化支援」(都道府県：96.3%、政令指定都市：100%、以下、同様の順)、「多言語サービス」(100%、90%)、「日本人住民に対する多文化・多言語理解・学習等の支援体制」(100%、90%)、「外国籍子供に対する就学、教育支援」(70.4%、100%)のような外国人住民が地域で生活・適応するための施策・取り組みについては、都道府県と政令指定都市の大半が選んでおり、この分野では既に十分な対応が行われているといえよう。

それに対して、「外国人住民に対する地域コミュニティ(自治体等)への参加促進」(29.6%、70%)や、「外国人住民のコミュニティの形成支援」(18.5%、60%)、「就労、労務相談」(44.4%、60%)といった地域社会における外国人の自立の基盤づくりや、参加にかかわる施策については、都道府県による取り組みが政令指定都市に比べて相対的に弱いことが注目されよう。

こうした都道府県と政令指定都市の違いは、2015年度に新たに始めた、または検討中の多文化共生施策・取り組みについて尋ねたQ2-2においても見られる。都道府県では「日本語教育(日本語指導者の養成・外国人児童生徒の日本語教育)」、「情報誌・相談窓口の多言語化、防災啓発」等があげられている一方、政令指定都市では「留学生による情報発信」、「外国人住民の多様性とまちづくりの連携」、「日本語教室企画・会議への外国人キーパーソンの参画」等が上げられている。

ここから、政令指定都市において外国人の地域社会への参加を促すような取り組みが進められていることが読み取れる。また、昨年行った同調査において、こうした基盤づくりへの取り組みは政令指定都市において相対的に進んでいたことにも注目したい。

外国人の地域社会への参加にかかわる「コミュニティ」の形成・支援や、外国人当事者による情報発信・企画への支援は、外国人が地域の活性化や、持続可能な地域社会作りに参画し、地域社会の構成員としての役割を担う上で欠かせない基盤となりうるものである。

その意味では、より先進的な取り組みが行われていると考えられる政令指定都市による取り組み・施策の具体的な内容、現状、成果と課題を分析し、共有していくことが必要であろう。

## (2-2) 地域における多文化共生の課題

地域における多文化共生政策は、多くの自治体が、新たに外国人住民が増加したことにより生じた様々な問題・課題に対応したことにより進展してきた。また、そうした実態に沿った多様な施策・取り組みが、在住外国人と日本人住民・地域社会における問題・トラブルを解消する役割を果たしてきた。

しかし、多文化共生政策の課題を尋ねたQ2-3において、「外国人に対する情報提供」(88.9%、80%)や、「予算・担当人員の不足」(63%、90%)、「地域での担い手不足」(48.1%、100%)が多くあげられているように、外国人住民への広報のあり方や、多文化共生政策・施策を実施するための体制が十分ではないことがわかる。

このような課題は、今後の多文化共生施策・取り組みの位置づけと、その方向性、あり方と密接に結びつくものであり、そのことは、今後の多文化共生施策の重要性とその理由について尋ねたQ2-4、Q2-5からも確認することができよう。

今後の多文化共生施策については、「外国人住民の多様化、定住・永住化の進展」、「少子高齢化・人口減少により地域社会における外国人の役割の増大」、「国による外国人受け入れ拡大の動き」、「定住外国人の政策ニーズの高まり」といった理由により、大半の地方自治体（「重要性を増す」(74.1%、70%)、「変わらない」(14.8%、20%)）が多文化共生施策の重要性を認識している。

昨年行った調査においても同様の理由により大半の地方自治体が、多文化共生施策が重要と応えたことを踏まえると（「重要性を増す」(72.4%、80%)、「変わらない」(13.8%、20%)）、地域社会における外国人・定住外国人の重要性は、地方自治体において共通認識として定着しつつあるととらえられよう。

一方、多文化共生政策の課題としてあげられた項目と、今後政策の重要性が増すとあげられた理由が密接に結びついていることに留意したい。たとえば、地域社会における「外国人住民の多様化、定住・永住化の進展」は、外国人住民に対する情報提供のあり方に大きな影響を及ぼすものである。また、「外国人の役割の増大」、「外国人受け入れ拡大の動き」、「外国人の政策ニーズの高まり」に対応するためには、多文化共生政策に関連する予算・担当人員の確保と、地域における担い手の確保が欠かせないものとなる。

しかし、外国人材・外国人労働者のニーズが高まる中、外国人のもつ多様性と潜在的能力を地域社会の活性化、持続可能性に結びつけるには、これまで地方自治体が独自に進めてきた多文化共生政策のみでは十分ではない。なぜなら、上記したように、問題の生じた時に、その状況に沿って個別に対応することに重点がおかれ、少数の職員や地域住民、ボランティアに頼ってきたこれまでの多文化共生政策には、今後の状況を見据えた新たな体制作り、基

盤づくりに向けたが積極的な姿勢と、資源が十分に整っていないからである。

このことは、多文化共生政策の課題に対して、「地域社会における外国人住民の状況に対する国の対応が不十分なことが課題の原因の一つである」、「出産、育児、入国手続き等きめ細かな対応が必要である」との指摘や、「外国人に対する社会全体のニーズは増加するが、行政における重要性は地域独自の状況による」という現状認識からも読み取れよう。

### (3)外国人受け入れの拡大について

#### (3-1)地域における高度外国人材、留学生の受け入れの現状

2015年9月に、日本における外国人の入国および在留にかかわる施策の基本となる出入国管理基本計画が新たに策定された。今後の出入国管理行政における取り組みの基本方針として最初にあげられているのが、「我が国経済社会に活力をもたらす外国人の円滑な受け入れ」である。

そのため、本アンケートでは、現在政府が積極的に推進している外国人受け入れ施策・分野に関する、地方自治体の受け入れ・取り組みの現状と、政府の政策についての認識を調査した。

まず、政府が来日後の就労・定着も積極的に進めている高度外国人材と留学生の確保、定着のための取り組みを尋ねた。その結果、「具体的な施策を実施している」(40.7%、60%)が最も多かったものの、「まだ具体的な施策を行う予定はない」(33.3%、30%)も3割あった。

具体的な施策の内容については、「留学生誘致のための情報発信、プロモーション」、「留学生に対するスタート支援、奨学金・補助金の支給」、「留学生、地元企業を対象にした説明会、マッチング」といった留学生の生活・就労支援が多数を占めている。それに対して、高度外国人材にかかわるものとしてあげられたのは、「高度外国人材の受け入れ促進と活用についての関係機関へのヒアリング及び検討会の実施」と、より幅広いものとしての「グローバル人材活用促進事業」とごく少数にとどまった。

その意味では、地域における高度外国人材受け入れは、留学生に中心がおかれているといえよう。また、留学生の受け入れは、留学生としての来日から就労までが支援を必要とする時期として想定していることがわかる。

しかし、政府は、産業・社会にイノベーションをもたらすと期待される高度外国人材の受け入れ、定着のためには、高度人材のみならず、その家族のための生活面、教育面、福祉面等幅広い分野における総合的施策の推進を課題として位置づけている。留学生に対しても、留学生の日本での就労を促進・支援し、日本社会での定着と活躍を図ることを主要な施策として位置づけており、留学生についても就労後を含めた総合的な施策の推進が求められている。

以上を踏まえると、地方自治体による高度外国人材・留学生の定着に向けた対応・支援はまだ十分とはいえず、政府による政策目標・課題の設定と地方自治体における取り組みと

の連携も十分に行われているといえないことが推察されよう。

### (3-2)政府による外国人受け入れ政策の拡大動きと、地域における認識

高度外国人材や、留学生にとどまらず、日本の経済成長に寄与する人材として、その受け入れが拡大または、新たに導入される分野として、「介護」、「家事労働」、「建設・造船」がある。政府はこれらの分野を、少子高齢化の急速な進展や、復興事業、オリンピック・パラリンピック東京大会といった日本の経済社会の状況変化により人材が新たに必要であると、外国人の受け入れ・活用を推進しようとしている。

こうした政府の外国人受け入れ拡大政策・施策について尋ねたところ、Q3-3「外国人介護人材の受け入れについて」、Q3-4「国家戦略特区を活用した外国人の受け入れについて」、Q3-5「建設・造船分野における外国人労働者の活用について」、いずれの質問においても、「大いに拡大すべき」、または「より積極的に実施すべき」という制度拡大についての積極的な意見は見られなかった。それに対して、①Q3-3「人口減少下ではやむを得ない」(25.9%、10%)、②Q3-4「まずは実施の動向を見て判断したい」(44.4%、20%)、③Q3-5「人材確保のためにはやむを得ない」(18.5%、0.0%)といった消極的・慎重な意見が一定程度みられるにとどまった。

また、それぞれの質問の「その他」の自由記述においては、「生活者として視点にも十分に配慮して受け入れるべき」、「拡大にあたっては外国人の生活支援も合わせて考えるべき」、「国が必要な労働力として外国人を受け入れるのであれば、労働者としてだけでなく、生活者としての視点も含めて国が主体となって受け入れ環境の整備をする必要がある」、「外国人労働者も雇用主とともに働きやすい、雇いやすい環境整備が必要である」、「一時的な受入で次代を支える人材を育成できるのか、国の将来像についての議論を深める中で検討が必要である」といった意見がみられ、一時的な労働者確保に重点のおかれた政府の方針への危惧が伺える。

自由記述の内容から読み取れるように、外国人の受け入れにおいては、実際に外国人が就労し、生活する地域社会における環境整備が欠かせないだけでなく、外国人が就労する個別の分野の関連団体（会社、業界団体、雇用主、外国人当事者等）のみでは、受け入れに伴う環境整備や、諸課題の解決は困難であろう。そして、多文化共生政策に関連する予算・担当人員や、地域における担い手が不足している等、政策運用における課題を抱えている地方自治体としては、多様な背景や、ニーズをもつ新たな外国人に対するサービス提供、支援は容易ではない。

また、それぞれの質問において「分からない」との答えが一定の割合（30%～50%、調査結果を参照）を占めていることにも留意したい。これまで、介護、家事労働、建設・造船分野については専門的・技術的分野としてみなされず、外国人を「労働者」として受け入れることは制限されていた分野であった。このように従来とは異なる外国人労働者の受け入れが行われるのであれば、地方自治体や地域社会における政策・施策の趣旨の理解と、就労

環境、生活環境の整備・改善のための協力が必要となる。しかし、本調査の結果からは、そのようなプロセスが十分に行われているとは推察しにくい。現在の政府の外国人受け入れ拡大の動きに対して、大半の自治体が消極的・慎重な意見を述べているのは、こうした背景・現状認識があるためと分析できよう。

#### (4) 地方創生について

本調査では現在、地域の活性化を通じて持続可能な地域社会作りを目指す「地方創生」のロードマップとして「まち・ひと・しごと創生」の策定が行われていることから、地方創生の取り組みにおける外国人材の受け入れ・定住も含めた海外関連事業の展開について尋ねた。

それによると、大半の地方自治体が「外国人観光客の誘致」(88.9%、100%)を選んでおり、「海外への地元特産品の輸出」(77.8%、70%)、「地元企業のグローバル・ニッチ産業としての育成支援」(40.7%、30%)といった地方・地域社会の独自の資源、特色を生かす取り組みが多く見られた。それに対して、「外資系企業の誘致」(33.3%、50%)や、「外国人材の受け入れ、定住への支援」(18.5%、40%)のように、海外から新たな資源を取り込む施策は相対的に少ない。

一方、「外国人材の受け入れ、定住への支援」を選んだ自治体にその理由・目的を質問した Q4-2 において、「地域の持続的な成長と活性化のためには留学生等優秀な外国人材を獲得する必要があるため」、「地域において外国人の増加が見込まれる中、外国人に活躍してもらうことが必要であるため」、「地域を支える人材の集積のため」、「地域で活躍し、地域を支える人材が必要であるため」等があげられた。また、方策としては、「留学生に対する生活・就職支援」、「日本人に対する啓発」、「技術系を中心とした留学生の受け入れ・就職の促進」、「OJT 受け入れ体制の整備による人材育成」、があげられた。

アンケートの結果から読み取れるのは、現在の地方創生の取り組みが、地方・地域社会のもつ既存の資源の活用が中心であるということであろう。また、地方創生において多様な人材の必要性は認識されているものの、そこで想定される外国人材とは留学生が中心であり、高度外国人材、留学生の受け入れについて質問した Q3-1、Q3-2 と同様の結果であるといえる。そして、地方創生の施策と、地域社会の中で外国人を住民として受け入れるために行っている様々な施策やプログラム、すなわち多文化共生施策を連携させるような取り組みが十分に行われているとは推察しにくいことであろう。

その意味では、これまでとは異なる地方創生を求める政府の要請の中で、地域社会による新たな動きの中に、留学生を含む多様な外国人材の受け入れ・活用が新たな方策として考えられ始めているものの、多文化共生と地方創生を結びつける積極的な視点・姿勢はあまり認められないといえよう。

#### (5) 移民、難民の受け入れについて

最後は、移民政策と、難民の受け入れというより包括的政策の方向性、あり方について質問した。

まず、移民政策の必要性について尋ねた Q5-1 については、「分からない」(44.4%、40%) が最も多いが、都道府県においては「日本としての移民政策を検討すべきである」(3.7%)、「慎重な検討が必要だが、今後検討する必要がある」(29.6%) という移民政策の必要性を認識する視点も 30%に達した。

また、「その他」の自由記述においては、「国が判断すべき政策である」との意見が多かったものの、「外国人材の受け入れの趣旨と実態の大きな乖離を少なくするための議論とともに、国として外国人の受け入れに関する明確な方針を示すことが必要である」、「現在の入管制度の下で定住化が進んでいる外国人住民は、既に『移民』に近い状況にあり、まずこれらの外国人住民に対する諸課題に対応すべき」といった外国人の抱える問題・課題に取り組んできた自治体として、「実態」を踏まえた政策立案の重要性を指摘する意見もあった。

移民政策については、総人口に占める在住外国人の割合が相対的に高い地域とともに、東北、四国等人口の自然減少及び社会減少を抱える一方、総人口に占める在住外国人の割合が他の地域に比べて相対的に低い地域や、地域社会における外国人の自立の基盤づくりや、参画にかかわる取り組みが相対的に弱い地域において、移民政策の検討の必要性についての認識が比較的高く見られたのは注目されよう。

これまで外国人・移民受け入れをめぐるのは、政府・省庁や、政治家、経済界、労働界等がそれぞれの見解を提示・提案する形で議論される一方、地方自治体については外国人集住都市会議のような外国人が多く住むところを中心とした、その時々外国人をめぐる労働・生活面での要望が取り上げられてきた。

しかし、今回の調査からは、外国人集住地域や、大都市にとどまらず、急激な人口減少により新たな移住者の受け入れが必要な地域や、地域における多文化共生のための支援の枠組み、取り組みの基盤が相対的に弱い地域等からも、外国人労働者あるいは生活者としての外国人に対する受け入れ体制の整備、すなわち移民政策の必要性が認識されていることが明らかになった。こうした地域社会の現状、声を移民政策をめぐる議論に反映させていくための取り組みが望まれるだろう。

次に、現在シリア難民の問題が世界的に注目され、国際社会としての対応が問われていることから、シリア難民問題についての日本としての対応を尋ねたところ (Q5-2)、「分からない」(55.5%、40%) が最も多く、「その他」の自由記述においても「国が判断すべき政策である」、「政府の対応を注視したい」と答えが見られ、難民については国レベルにかかわる政策であるとの認識があることが読み取れる。

しかし、地方自治体として難民の受け入れの可能性については (Q5-3)、ごく少数にとどまったものの、都道府県において、「人口減少下で地域産業の安定的な発展や、研究者、技術者等の高度人材の確保のため」、「多文化共生施策は難民についても有効だと考えられ、就労先や住居の問題が解決できれば、受け入れは可能であると考えられるため」を理由に「慎重な

検討が必要だが前向きに検討したい」(11.1%)との意見があった。また、それぞれにおいて、受け入れ人数については、「人数の定めはない」、「想定人数は数千名」であった。

政府の難民の受け入れ及び難民認定において非常に厳しい態度が注目される中、難民の受け入れと定着を地域社会と結びつける視点が見られたことは注目するに値するであろう。

## (6) アンケート調査が照らし出すもの

以上、「地域における多文化共生政策の現状と課題」、「政府による外国人受け入れの拡大動きと、地域における認識」、「地方創生の取り組みの現状」、「移民、難民の受け入れ」について分析を行ってきた。

そこからは、地域において外国人が生活・適応するための支援・体制が一定程度整っており、日本人と外国人の単なる相互理解を超えて、外国人を住民としていかに受け入れ、地域の構成員・人材としていかに地域社会に組み入れていくのかという問題が重要な課題だと認識されていることを読み取ることができた。そして、地方自治体レベルで様々な施策・取り組みが進展しつつある現状も見えてきた。

そして、外国人の受け入れについては、外国人の「生活」にかかわる支援・サービスは地方自治体レベルで行うものであり、外国人の「就労・雇用」にかかわる事項は国レベルで行う政策であるとの認識が根強いことも再確認できた。

しかし、一部の地方自治体ではあるものの、外国人・移民政策について、政府と地方自治体との有機的な連携に基づいた外国人の「生活」と「就労・雇用」をリンクさせた総合的な対応、体制作りを重要な課題として考えていることは注目するに値するだろう。そして、外国人・移民政策が、労働・福祉・教育・人権等を包括的に勘案する必要があることから、こうした自治体の姿・声を政策決定に反映させていくための仕組みづくりも不可欠であろう。

「日本再興戦略」や、「地方創生」等、2015年に入り推進されている外国人にかかわる政策・制度をめぐる多様な動きは、制度・政策が普及していくにつれて、日本における外国人の受け入れの方向性、あり方に影響を及ぼすものであろう。また、外国人・移民の受け入れは、今後議論がより活発になる可能性が高く、そこでは受け入れる外国人のみならず、日本の制度・政策のあり方に関する問題も重要性を増すことになる。その際に、地域社会が直面する多文化共生政策の課題や、自治体における受け入れ政策へ認識を理解することは不可欠であり、今回行ったアンケート調査の結果は、その検討の土台として非常に示唆に富むものといえるだろう。

## 資料編：アンケート調査票

2015年9月16日

都道府県国際交流担当課長殿

(公財) 日本国際交流センター  
理事長 大河原昭夫 (公印省略)

### 「多文化共生と外国人受け入れについてのアンケート 2015」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当センターの活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当センターでは、昨年から日本における多文化共生と外国人の受け入れに関する動向を把握すべく、アンケート調査を実施しております。つきましては、本年度も「多文化共生と外国人受け入れについてのアンケート 2015」にぜひご協力いただければ幸甚に存じます。なお、本調査にご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理され、個別のご回答内容を外部に公開することはございません。なお、昨年のアンケート調査結果は、当センターのHPでご覧いただけます。

(<http://www.jcie.or.jp/japan/cn/pi/q2014/>)

1. アンケート内容 別紙

2. 提出について

- (1) 提出期限 2015年10月16日  
(2) 提出方法 FAX またはメールにより回答をご送付ください。  
送り先 03-3443-7580  
hjlee@jcie.or.jp  
多文化共生と外国人受け入れアンケート係

3. 問い合わせ先 アンケート調査担当 毛受敏浩/ 李恵珍  
tmenju@jcie.or.jp/hjlee@jcie.or.jp  
電話：03-3446-7781 (代表) / FAX：03-3443-7580

敬具



(3) 現在の多文化共生政策の課題は何ですか？該当するものすべてに○印をお付けください。

- a. 外国人住民の増加に伴い、現状・実態の把握が難しい
- b. 地域での担い手不足
- c. 予算・担当人員不足
- d. 地域住民とコミュニケーションが取れずトラブルになる
- e. 学校現場での対応が困難である
- f. 外国人に対する情報提供
- g. 特にない
- h. その他（具体的にお書きください）

---

---

(4) 貴自治体では多文化共生政策は今後、重要性を増すと思いますか？該当するもの1つに○印をお付けください。

- a. 重要性を増す
- b. 変わらない
- c. 重要でなくなる
- d. わからない
- e. その他（具体的にお書きください）

---

---

(5) 上記の質問で「a. 重要性を増す」、「c. 重要でなくなる」と回答された方にお聞きします。その理由は何でしょうか。

### 3. 外国人受け入れの拡大について

#### (1) 高度外国人材、留学生の受け入れについて

政府では、高度外国人材、留学生の受け入れ及び定着を積極的に推進しています。貴自治体では、高度外国人材及び留学生を確保し、定着させるための取り組みを展開していますか。

- a. 具体的な施策を実施している
- b. 現在検討中である
- c. まだ具体的な施策を行う予定はない
- d. わからない
- e. その他（具体的にお書きください）

---

---

(2) 上記の質問で「a. 具体的な施策を実施している」、「c. 現在検討中である」と回答された方は、その内容をお書きください。

#### (3) 外国人介護人材の受け入れについて

政府では高齢化の進展による介護分野での人手不足対策として、経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れ促進に加え、在留資格「介護」の新設、外国人技能実習制度の拡充を予定しています。こうした介護分野における外国人の受け入れについてどのようにお考えでしょうか？該当するもの1つに○印をお付けください。

- a. 大いに拡大すべきである
- b. 人口減少下ではやむを得ない
- c. 問題が発生すると考えられ、拡大すべきではない
- d. わからない
- e. その他（具体的にお書きください）

---

---

(4) 国家戦略特区を活用した外国人の受け入れについて

政府は、成長戦略として、女性の活躍できる環境の整備を推進しています。その一環として、国家戦略特区における「外国人家事支援人材の受け入れ」を推進する方針が出されました。この例に限らず、こうした国家戦略特区を活用した外国人の受け入れ一般についてどのようにお考えでしょうか。該当するもの1つに○印をお付けください。

- a. より積極的に実施すべきである
- b. ある程度、評価する
- c. まずは実施の動向を見て判断したい
- d. 評価しない
- e. わからない
- f. その他（具体的にお書きください）

---

---

(5) 建設・造船分野における外国人労働者の活用について

政府は、復興事業や、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の関連施設整備などによる建設分野での人手不足対策として、2015年4月から外国人建設就労者受入事業をスタートさせました。また、造船分野においても、建設分野と人材の相互交流が大きいとし、外国人造船就労者受入事業をスタートさせました。こうした特定分野における外国人労働者の受入についてどのようにお考えでしょうか。該当するもの1つに○印をお付けください。

<p>a. 地域経済の維持のために大いに拡大すべきである。</p> <p>b. 人材確保のためにはやむを得ない。</p> <p>c. 外国人労働者の受け入れについてはなるべく控えるべきである。</p> <p>d. わからない</p> <p>e. その他（具体的にお書きください）</p> <hr/> <hr/>
---

**4. 地方創生について**

(1) 人口減少・超高齢化が社会的に大きな問題となり、政府は自治体に対して自律的、持続的な地域社会のための「まち・ひと・しごと創生」に関する政策・施策の策定を求めています。貴自治体の政策・施策の中で、どのような海外関連事業を展開する予定ですか。該当するものがあればすべて○印をお付けください。

<p>a. 外国人観光客の誘致</p> <p>b. 外国人材の受け入れ、定住への支援</p> <p>c. 外資系企業の誘致</p> <p>d. 海外への地元特産品の輸出</p> <p>e. 地元企業のグローバル・ニッチ企業としての育成支援</p> <p>f. その他（具体的にお書きください）</p> <hr/> <hr/>
--

(2) 上記の質問で「a. 外国人材の受け入れ、定住への支援」を選んだ方にお聞きします。外国人材の受け入れ、定住を進めるのはどのような理由・目的からですか。また、どのような方策が必要と考えますか。

## 5. 移民、難民の受け入れについて

### (1) 移民政策について

政府は、「日本再興戦略」の中で、外国人が日本で活躍できる社会に向けた制度整備について、「移民政策と誤解されないよう配慮」しながら総合的に検討するとしています。移民政策の必要性についてどのようにお考えでしょうか。該当するもの1つに○印をお付けください。

- a. 日本としての移民政策を検討すべきである。
- b. 慎重な検討が必要だが、今後検討する必要がある。
- c. 移民政策は必要ではない。
- d. わからない
- e. その他（具体的にお書きください）

---

### (2) 難民について

欧州ではシリア難民の急増が大きな問題となり国際社会としての対応が問われています。シリア難民問題についての日本としての対応をどのようにお考えでしょうか。該当するもの1つに○印をお付けください。

- a. 積極的に受け入れを考えるべきである
- b. 前向きに検討すべきである
- c. 日本として関知すべではない
- d. わからない
- e. その他（具体的にお書きください）

---

---

(3) 今後、日本政府から貴自治体に対して難民の受け入れに関する協力要請があった場合、どのように取り組まれるでしょうか。該当するもの1つに○印をお付けください。

- a. 政府に協力して積極的に受け入れをめざしたい
- b. 慎重な検討が必要だが前向きに検討したい
- c. 受け入れについてはなるべく控えたい
- d. 受け入れについて断りたい
- e. その他（具体的にお書きください）

---

---

(4) 上記の質問で、「a、またはb」と回答された方にお聞きします。その理由は何でしょうか。また、受け入れ人数は、どの程度を想定しますか。

ありがとうございました。

---

<sup>1</sup> 2009年の出入国管理及び難民認定法の改正（2012年7月施行）により、新しい在留管理制度が導入され、従来の外国人登録制度が廃止された。外国人登録制度においては、「非正規滞在者登録」や、「短期滞在」、「在留期限が3ヶ月未満の人」も外国人登録を行うことができたのに対して、新しい在留管理制度においては、在留カードが交付される日本に在留資格をもって中長期間在留する外国人のみが対象となる。そのため、新しい在留管理制度がスタートした2012年以前と、以降の在留外国人統計の取り方が異なり、在留外国人数を単純比較することができないことに留意する必要がある。本報告書で、「過去最高であった2008年を上回っている」とは、現行の制度に基づいた統計の取り方に準じて公表された、「2,144,682人」を基準にしたものであり、2008年当時の外国人登録者数「2,217,426」ではないことを断っておきたい。